

北部循環市立病院線 の運行改善について

① 検討の進捗状況

【STEP1】課題整理および改善案（素案）の検討

1-1現状の課題整理

- ・北部循環市立病院線の利用状況、収支状況の整理
- ・地域特性（人口分布等）の把握
- ・乗り込み調査による実態把握

1-2北部循環市立病院線の改善案（素案）の検討

【STEP2】改善案（素案）に対する意向の把握

2-1アンケート調査

- ・地域での移動実態の把握
- ・バス利用の際の行先ニーズの把握
- ・今後の利用意向

2-2住民説明会

- ・改善案の説明
- ・改善案に対する意向の把握
- ・他都市事例の視察を実施

2-3乗合所配置計画

- ・乗合所配置の素案（主要施設や自治会要望）

【STEP3】改善案の策定

北部循環市立病院線の改善案の策定 ※交通会議での合意形成

3-1コミュニティバス（北部循環市立病院線）ルート見直し

3-2予約型乗合バスの導入

今回会議の内容

【STEP1】課題整理および改善案(素案)の検討結果

○コミュニティバス(北部循環市立病院線)の現状

- 北部循環市立病院線は、平成18年3月に運行を始め、約7年が経過。
- 1便あたりの利用者は、約6～7人程度であり、また運行経費の約8割を市が負担。
- 利用者数が伸びない状況として、北部地域における居住地の分散、自宅からバス停が遠い、バスの1周の距離が長い、茅ヶ崎駅等の市内中心部へ直接向かっていないなどが要因として考えられる。

運行時間:7時～19時

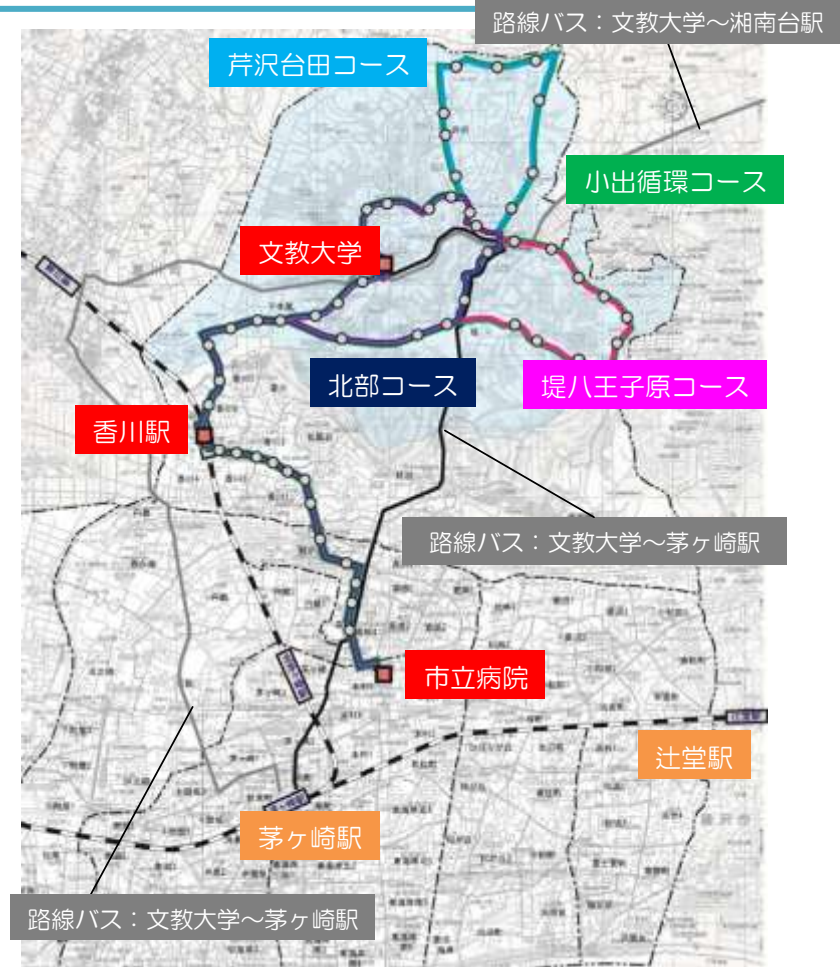
運行本数:20本/日(平日)

北部コース:6本/日

芹沢台田コース:7本/日

堤八王子原コース:6本/日

小出循環コース:1本/日



【STEP1】課題整理および改善案(素案)の検討結果

1-1 現状の課題整理

- ・以下のとおり現状での課題の整理を実施。

- ・小出地域での利用者数の増加が必要
- ・小出地域全体へのサービスの確保が必要

改善に向けたコンセプト

現行の予算内で、小出地域のニーズに合わせた
サービスの提供を目指す

小出地域の特性、利用状況を踏まえ

- ・市立病院～香川駅、文教大学、小出小学校は利用者数が多い
⇒従来通り、**定路線での運行による利便性確保**を目指す
- ・小出地域内
⇒**予約型乗合バス**を想定し、現行予算内で**小出地域全体でのサービスの確保**を目指す

【STEP1】課題整理および改善案(素案)の検討結果

1-2 北部循環市立病院線の改善案(素案)の検討

・課題整理結果をもとに、地区の状況に応じた基本方針を作成し、改善案(素案)を検討

- 市立病院～小出地域

⇒コミュニティバスでの運行

⇒斎場コース、里山公園まわり
コースを想定

利用の多い区間での
定路線サービスを維持

- 小出地域内

⇒予約型乗合バスでの運行

⇒文教大学・堤坂下等で路線バス、
コミバスに乗継が可能

小出地域の全域を
カバーしたサービス展開

【STEP2】改善案(素案)に対する意向の把握

2-1 アンケート調査

【アンケート調査の目的】

- ・地域公共交通会議で示した予約型乗合バス導入案(素案)をもとに、小出地区での予約型乗合バスへの意向を把握する

【調査概要】

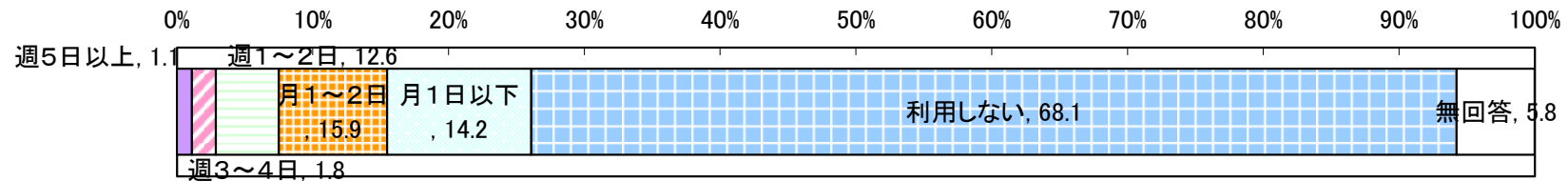
アンケート方法 配布対象・配布数	・小出地区各自治会(行谷、芹沢、下寺尾、堤)から800世帯を無作為に抽出し、郵送配布 (1世帯当たり調査票を2通同封) ・北部循環の利用者200名に直接配布 ・回収はいずれも郵送回収
配布・回収期間	・配布:平成24年12月4日(火) ・回収:平成24年12月7日～平成24年12月21日(金)
回収数	・世帯回収数:300部、回収票数:452票(世帯回収率:30%)
設問項目	・個人属性(性別、年代、職業) ・普段の移動状況(主な移動の目的、頻度、交通手段) ・小出地区での路線バス、コミュニティバスの利用状況(利用頻度、利用目的) ・予約型乗合バスの利用意向(利用意向、利用方法、既存バスとの乗り継ぎ有無)

【STEP2】改善案(素案)に対する意向の把握

●アンケート調査結果

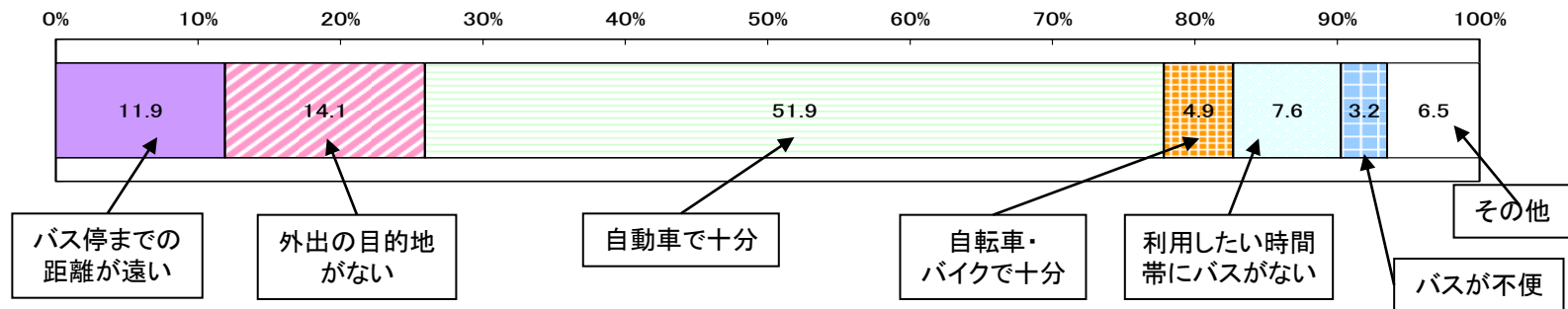
〔コミュニティバスの利用頻度〕

- ・週に1日以上利用している割合は、約20%となっており、利用しない割合は約45%



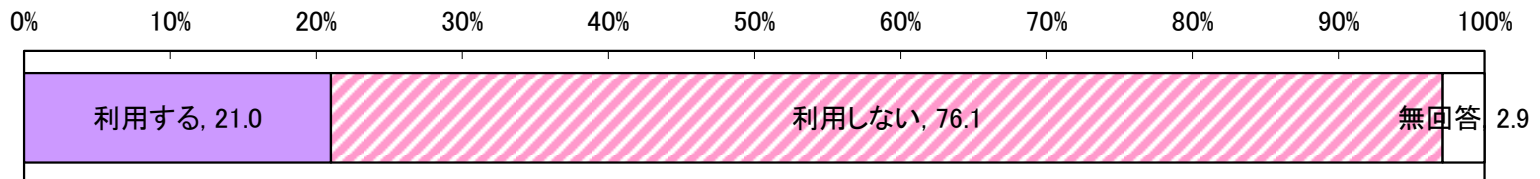
〔バスを利用しない理由〕

- ・自家用車で十分という理由が最も多く、次に外出の目的地がない、バス停までの距離が遠い、などが多い



〔予約型乗合バス導入の利用意向〕

- ・全体の約21%が予約型乗合バスを「利用する」としている



【STEP2】改善案(素案)に対する意向の把握

2-2 住民説明会(小出地区自治会連合会 定例会) 【出席者】小出地区 各自治会長

○第1回:平成24年7月29日



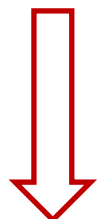
- ・コミュニティバスの現状と予約型乗合バスの計画を説明
- ・予約型乗合バスの利用イメージについて、更に説明が必要

○第2回:平成24年9月16日



- ・予約型乗合バスの利用方法、利用イメージなどを中心に説明
- ・移動ニーズに見合うシステム、コストを踏まえた上での検討、今後の住民への示し方を議論
- ・夢のあるシステムであることを、利用イメージを更に伝えていくことが重要

○第3回:平成24年10月21日



- ・甲州市デマンドバスの視察報告、アンケート調査の案内、自治会別の乗合所設置希望箇所の募集の案内
- ・1ヶ月ごとに説明を受けているが、説明内容を地域住民に説明できない 場合があるため、回覧資料を作成し、地域への周知を図ることとした

○第4回:平成25年1月20日



- ・アンケートの結果報告、乗合所設置に関する経過報告

○第5回:平成25年5月19日



- ・これまでの経過報告

○第6回:平成25年6月16日



- ・乗合所設置に関する経過報告

○第7回:平成25年7月20日

- ・乗合所設置箇所の確認のお願い
- ・今後のスケジュールの報告

【STEP2】改善案(素案)に対する意向の把握

2-3 乗合所配置計画

●予約型乗合バスの乗合所配置の考え方

- ・以下の3点をもとに、予約型乗合バスの乗合所配置を検討

1＞各住宅から概ね100m以内に立地

予約型乗合バスは、小出地区の全体で利用可能であることを目標とする。そのために、予約型乗合バスの乗合所は、小出地区内にまんべんなく配置し、概ねどの住宅からも100m圏内に収まるよう計画する。

2＞地区内の主要施設への配置

地区内の移動(自治会館などの公共施設、地区内医療施設を目的地とした移動)に対応するため、地区内の主要施設も対象とする。

3＞地区内での拠点バス停の設定

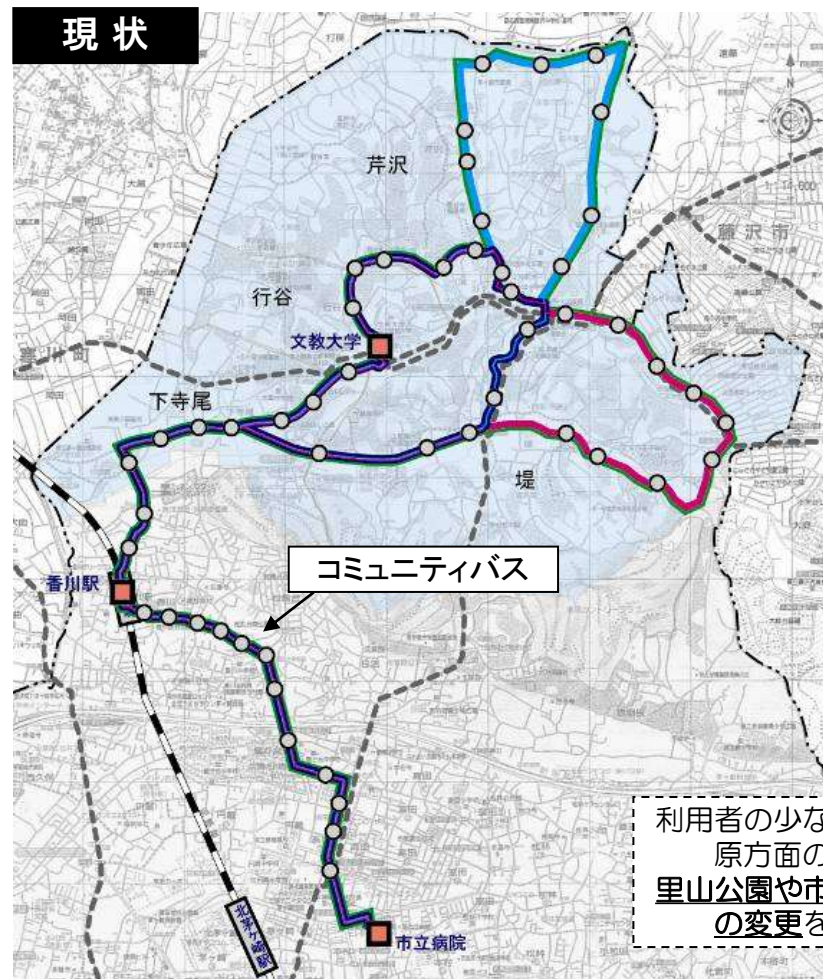
予約型乗合バスは小出地区内での移動で完結するが、その中で乗り継ぎや主要施設を考慮した拠点バス停を設け、分かりやすさを確保するとともに、今後、路線バスやコミュニティバスとの連携を図っていく。

【STEP3】改善案の策定

3-1 コミュニティバス(北部循環市立病院線)ルート見直し

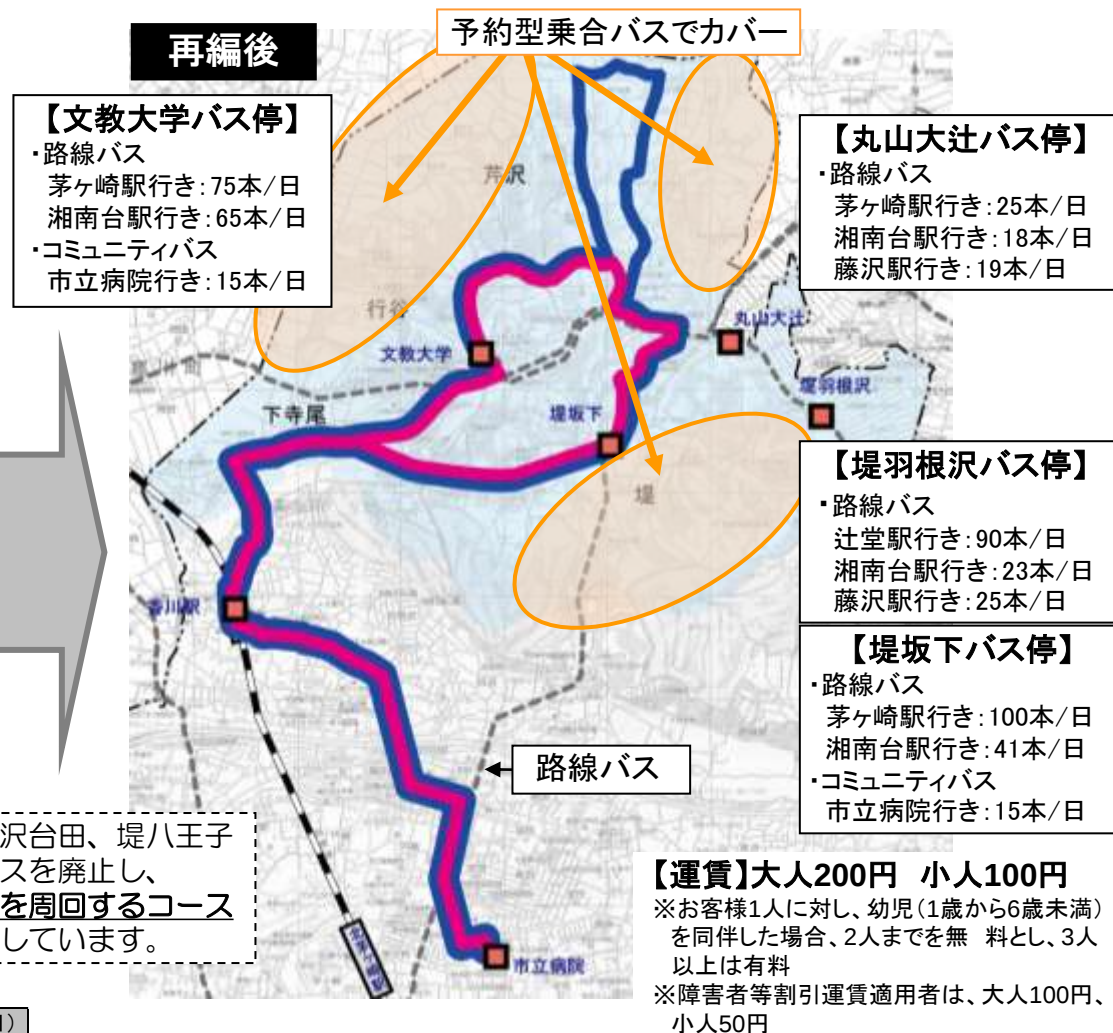
・以下のとおり運行ルートの変更を行う。

現状



コース名	区間	本数(平日)	本数(休日)
北部コース	市立病院～里山公園～市立病院	6便/日	—
芹沢台田コース	市立病院～芹沢台田～市立病院	7便/日	—
堤八王子原コース	市立病院～堤八王子原～市立病院	6便/日	—
小出循環コース	市立病院～芹沢台田～堤八王子原～市立病院	1便/日	12便/日

再編後



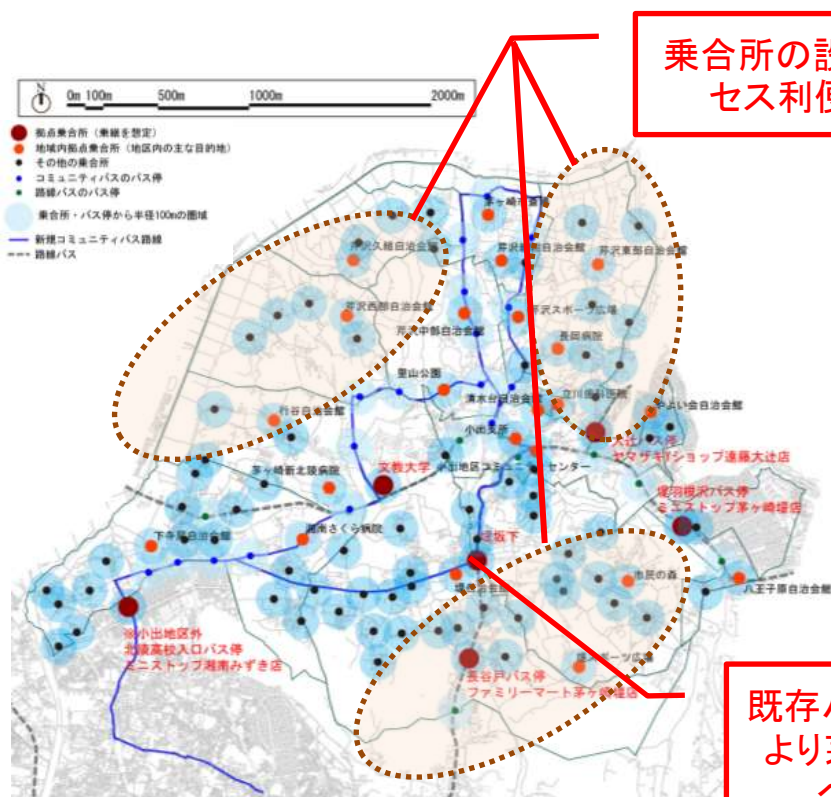
コース名	区間	本数(平日)	本数(休日)	料程
北部コース	市立病院～文教大学～里山公園～市立病院	8便/日	5便/日	14.45km
新芹沢コース	市立病院～文教大学～茅ヶ崎市斎場～市立病院	5便/日	3便/日	16.70km

【STEP3】改善案の策定

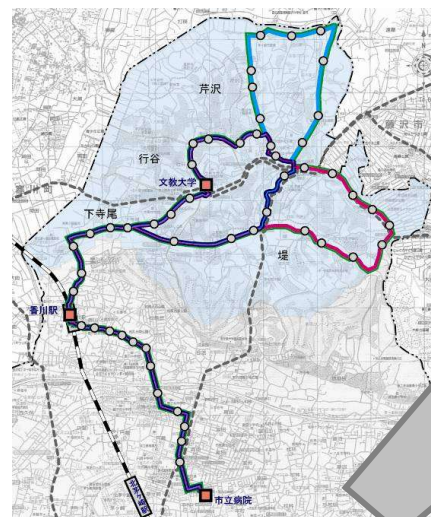
3-3 改善案による効果

改善前
北部地域における居住地の分散し、自宅からバス停が遠い
バスの1週の距離が長い
茅ヶ崎駅等の市内中心部へ直接向かっていない

改善後
⇒ 予約型乗合型バスの導入により、居住地が分散した本地域でも、自宅から近い位置に乗合所が設置され、バス停までのアクセスが改善
⇒ 運行距離の長いコースを廃止し北部コースに集約することで距離が短縮
⇒ 予約型乗合型バスの導入により、既存バス路線のバス停へのアクセスも可能になり、茅ヶ崎駅等の市内中心部へのアクセスも改善



乗合所の設置によりアクセス利便性が改善



短い北部コースに集約

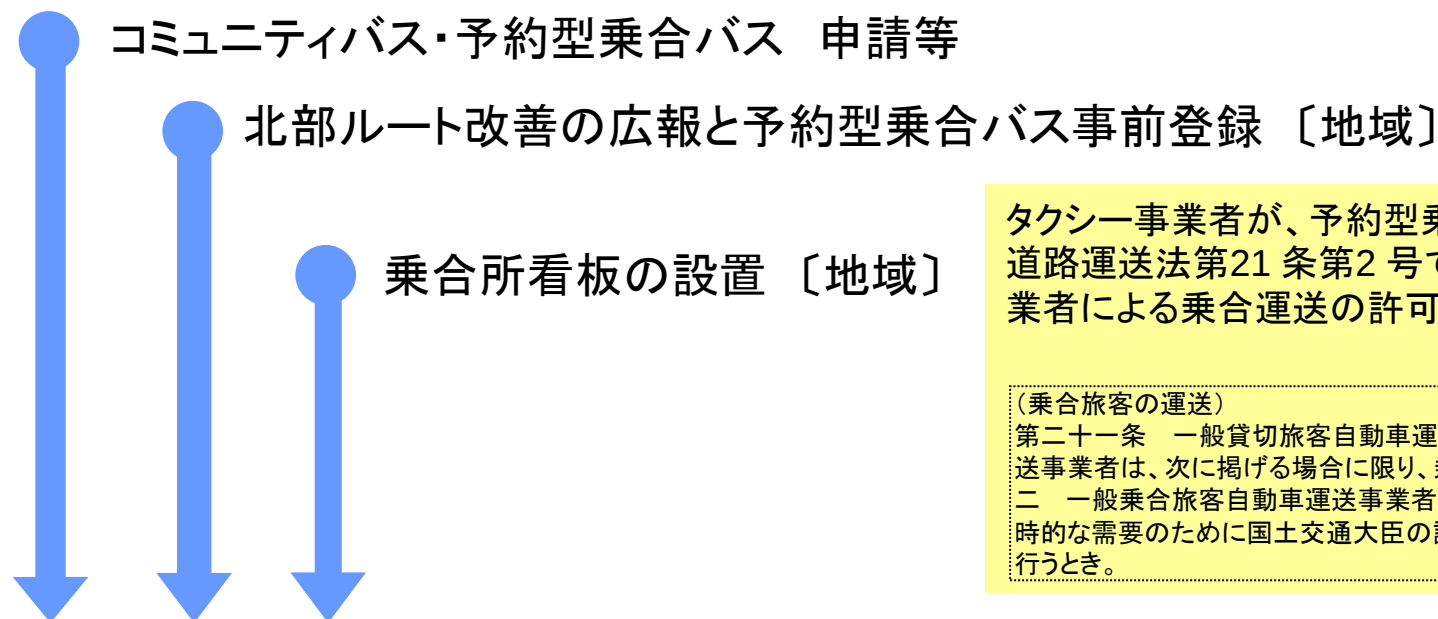
既存バス路線との乗り継ぎにより茅ヶ崎駅等の市中心部へのアクセスが改善

【4】今後の検討予定

4-1 今後の検討予定

今回

平成25年8月6日 地域公共交通会議 【改善案の合意形成】



タクシー事業者が、予約型乗合バスの運行を行う場合、道路運送法第21条第2号で位置付けているタクシー事業者による乗合運送の許可を得る必要がある。

(乗合旅客の運送)

第二十一条 一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者は、次に掲げる場合に限り、乗合旅客の運送をすることができる。
二 一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して行うとき。

平成25年度

社会実験開始

(コミュニティバス(北部循環市立病院線)変更、予約型乗合バス)

- ・運行による効果の検証(利用状況調査等の実施)
- ・必要に応じて運行計画の見直し

平成27年度

本格運行開始予定

(コミュニティバス(北部循環市立病院線)変更、予約型乗合バス)

【4】今後の検討予定

4-2 運行継続に向けた達成目標の検討

- ・改善後もコミュニティバスの年間利用者数を現状維持することにより、北部循環市立病院線での市負担の約半分強を予約型乗合バスの事業費に充てることが可能。
- ・そのためには、コミュニティバスの利用者は1便当たり11人が必要。
- ・コミュニティバスの利用者が目標に達しない場合は、予約型乗合バスへの充当額が減少し、同じシステムの維持が困難になる可能性もある。

変更前	総事業費 (25年度予算)	収入 (24年度実績)	利用者数 (24年度実績)	1便平均 利用者数	市負担
コミュニティバス	3,850万円 車両償却費含む	790万円	44,368人	7人	3,060万円
将来目標					
変更後	総事業費 (市の仮積算)	目標収入	目標利用者数	目標1便平均 利用者数	市負担
コミュニティバス	2,380万円	800万円	45,000人	11人	1,580万円

運行距離短縮、
車両台数削減
により経費圧縮

現状の収入を維持
(=年間利用者数を維持)

予約型乗合バスへの充当可能額: 1,480万円

【4】今後の検討予定

4-3 運行仕様の改善

- ・社会実験期間及び本格運行後も、定期的に利用動向等を分析し、運行計画を見直すことで、地域にあった運行に改善しながら公共交通利用者の増加を図る。

利用状況調査

- 利用者数の変動：日別乗降人員データにより把握
(路線バス、コミバス、予約型乗合バス)
- 利用者の流動：OD調査実施により把握 (路線バス、コミバス)
運行管理システムのデータにより把握 (予約型乗合バス)
- 利用者のニーズ：市民・利用者アンケート調査により把握
(路線バス、コミバス、予約型乗合バス)

運行計画の見直し

- 利用者の状況、ニーズ等を踏まえて、必要に応じて運行計画の見直しを実施する
運行ルート、運行本数、乗降所の位置、乗り継ぎ箇所の変更 等